

町長	助役	課長	主幹	担当	合議

別記様式第4号

会議等結果報告書			
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	1443
		決裁期日	平成18年11月6日
名称	11月臨時課長会議(予算編成他)		
日時	平成18年11月6日(月) 午前10時00分~11時45分		
場所	役場 3階 第3会議室		
出席者	町長・助役 各課長12人(代理出席2人含む) 事務局2人 説明員3人 詳細別紙のとおり		

内容

町長あいさつ

- ・新年度の予算編成時期を迎える。厳しい状況の中で、歳入・歳出のバランスの取れた予算編成に努めていくことが求められる。
- ・三位一体改革に伴う税源移譲が見込まれるが、不足分は、一般財源化され地方交付税で対応となっている。交付税は全体抑制となっており、地方への財源は、全体として大きな圧縮、削減が進められる。
- ・行革実施計画の最終(残り2年間)には、歳入に見合った歳出構造にしていくことを目標としており、次期予算編成は、大きな意味を持っている。
- ・従来のシーリング方式から、枠配分方式へ移行する。各課において責任を持って、事務事業の取捨選択に取組まれない。
- ・予算編成の基本的な考え方を次の4点としたい。

第4次総合計画の推進	行財政改革実施計画の着実な推進
町民との協働による行政運営	枠配分方式による予算編成
- ・新たな手法を持って予算編成に取り組むこととなるので、全職員による英知の結集を期待したい。

1 平成19年度予算編成方針等について

助役：財政担当で、予算編成方針(案)をまとめたので、本日決定し、11月8日開催予定の予算編成会議につなげたい。

企画財政課長

政策財政班主幹 資料に基づき説明する。

政策財政班主査

助役：シーリング方式から枠配分方式に改めた。各課で責任を持ってスクラップ&ビルドにあたっていくことが重要となる。意見を求める。

建設水道課長：枠配分額の調査による「新規分」で、削除されている事業は、どういう考えか。

政策財政班主幹：維持管理経費等は、通常の管理の中で対応すべきものとして整理した。（年度によって増減するものを細かく拾うと、枠配分の意味がなくなると判断している。）

建設水道課長：新たな施設の整備（見晴台公園）により発生する新たな管理経費は、別枠にすべき。

助役：見晴台公園の件については、今後の検討要素としたい。いずれにしても限られた予算の範囲内で、課の中で対応すべきか、組織全体で対応すべきか、ということになる。今後の協議の中で、枠配分方式自体も、成熟させていくことが必要と考えている。

税務班主幹（税務課長代理）：枠配分方式への移行については理解するが、その前提として行政評価システムを、平成18年度に試行的に実施する予定となっていたはずだが、どのように考えているか。

政策財政班主幹：行政評価システムは、年間サイクルの中での運用がベターと考えており、平成19年4月から、何らかのルール化をしていきたい。

税務班主幹（税務課長代理）：配分率81.7%という数字からすると、評価システムは避けて通れない課題と受け止める。早めの制度化に努められたい。

助役：行政評価は、組織全体で制度化に向けた努力を進めなければならない。本町にあった、使えるシステムの構築が、重要となる。

助役：他に発言がなければ、全体でこの方針（案）を決定・確認し、11月8日の予算編成会議につなぐことで良いか。

全体：確認、了承する。

政策財政班主査：予算編成会議を11月8日13時30分、消防大会議室で開催するので、関係職員の出席をお願いする。

2 組織機構改革及び地方自治法改正に伴う例規の整備について

総務課長、総務班主査：資料に基づき説明

助役：組織の骨格等については、10月27日の課長会議で確認したところであるが、課の名称、議会事務局長の職位、会計管理者の組織等について、最終確認したい。説明のあった内容で、確認することで良いか。

全体：確認、了承する。

助役：関係例規の整備作業について、特に発言がなければ、説明のあった指示に沿った作業を進めることで、全体で確認したい。

全体：確認する。

3 その他

総務班主幹：国民保護計画（案）の校正作業期限が、本日までとなっているので、報告をお願いする。

助役：他になければ、以上で臨時課長会議を閉じる。

[11時45分 閉会]